



来るべき災害シーズンにそなえて
(6月7日水防訓練から、岡豊町)

——とじておくと便利です

あなたと市政をむすぶ★★★★

- きょうの話題・あすの話題……2～4
- 開発公社、早急に健全策・6月市議会定例会から
- 同和教育シリーズ⑨……5
- 部落解放への道標/お知らせ
- 市民の声・広報座談会……6～7
- 分別収集で減量化を・ゴミ問題を考える
- 市民のひろば……8～9
- 市民の声・一斉清掃に思う・スポーツ教室に参加を/南国歌壇/南国俳壇/親子クイズ⑦/ほか
- お知らせのページ……10～11
- 違反建築はやめましょう/水の事故から子どもを守ろう/ほか
- 市民カレンダー……12

広報 なんこく

7/1 1977 No.244

編集・発行/南国市広報委員会

6月市議会定例会

開発公社 早急に健全策

第百二十八回市議会定例会は、いずれも原案とおり可決されました。六月十三日から二十三日までの十日間の日程で開かれました。提出された議案は、国民健康保険税条例の一部改正など十二件で、除税条例の一部改正など十二件で、

予想上回る赤字解消

国保税条例の一部改正 普通高校開校には努力

財政再建一年目の成果が、出納閉鎖によって具体的に現われる六月市議会定例会。財政再建に伴う開発公社のあり方が一般質問の中心となりましたが、小笠原市長は六月定例会市議会の開会初日（十三日）の冒頭に、

『五月末の出納閉鎖による、五十一年度一般会計の決算見込で、予想を上回る赤字となりました。当初の財政再建目標は達成されたことになりました。しかし、公債費のしめる割合は大きくなり、公債費の割合は高く、金利のしめる割合が高いという状況になっています。他の類似の市では指定金融機関が南国市と同じであるのに、南国市よりは何厘か安くなっています。金利の引き下げについて折衝するつもりはないか、あるいは指定金融機関を金利の安い所に変わるつもりはないか、と質問された。』

市長は、『指定金融機関を決定するについては経過があり、今までの無理なこともお願いしてきており、変えるつもりをしておられます。金利の問題では、詳細については折衝中ですが、金利が下がることになりました。』と述べました。

また、空港問題は、先に知事ら県側と地権者との話し合いがあり、地価の補償価格を提示する段階に入り、執行部もそれ相当の心がまえをする必要が有ります。同和対策事業特別措置法は、五十三年度までですが、延長にはいっそうの努力をしないと考えています。四国の、あるいは全国の市長会などでも前向きに表明して、議決もされています。

開発公社についてどう解決するかという問題は、いよいよ今年が解決の年になる、といえます。と、市政に対する積極的な決意を述べました。

一般質問

永年勤続で五議員を表彰

議会開会に先立ち、四国・全国市議会議長会から、永年勤続議員の表彰がありました。四国市議会議長会からは岩原栄喜（十六年以上）議員、沢村武一（二十四年以上）議員。全

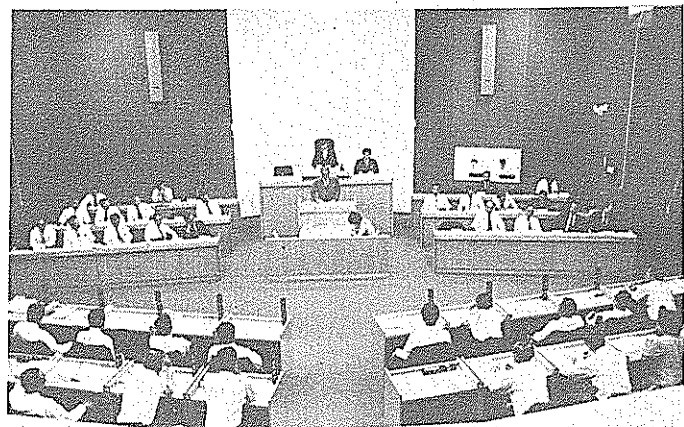
今回の市議会では、財政再建をするうえでポイントとなる開発公社問題が中心となりました。

『財政再建の初年度は、予想を上回る赤字解消となり、当初の目的を達成できたと言います。ところが一般会計の片がわりをさせてきた開発公社の赤字の手直しをしなければならぬという状況になっています。それについてどう考えているか。』という質問に対し、

市長は、『五十一年度一般会計決算見込では、四年ぶりに、予想を上回る赤字解消となり、一億二千万円の赤字解消となり、これは財政再建審議会の指導や、市民や職員の協力と犠牲を払っていただいたおかげです。今年は、過去一年間の成果をふまえて、財団法人開発公社と市土地開発公社を健全な姿にもとすよう努力をしたいと思います。』と述べました。

また、『南開発公社については、五十一年度末で、財団法人開発公社に六億五千万円、市土地開発公社に二億一千万円、計八億六千万円の負債があります。このうち一般会計が引き取らなければならぬのが十四億六千万円あります。そして、売却処分が可能なのが十二億八千万円あります。このため毎年金利を二億四千八百万円を払っています。これらを処分できないと二十七億五千万円が一般会計の重荷となります。この際一日も早く対策を立て、健全運営をしないと大変なことになります。再建策はいつ取り組んでいくつもりか。』とたまたまの対して、

市長は、『開発公社は、市を助け



と、述べました。その他では、公債費のしめる割合が大きくなること、金利のしめる割合が高いこと、という状況になっています。他の類似の市では指定金融機関が南国市と同じであるのに、南国市よりは何厘か安くなっています。金利の引き下げについて折衝するつもりはないか、あるいは指定金融機関を金利の安い所に変わるつもりはないか、と質問された。』

市長は、『指定金融機関を決定するについては経過があり、今までの無理なこともお願いしてきており、変えるつもりをしておられます。金利の問題では、詳細については折衝中ですが、金利が下がることになりました。』と述べました。

一般質問では、財政再建に伴う開発公社の健全化の問題他に、黒潮ライン、漁港、北部協業みかん園などがありました。（通告議員は十五名）

黒潮ラインは、『方線については、住民の要望は防波堤の北側というところでしたが、後川にそった線になっていました。保育所、学校それに農作業などが分断されるのは住民の意向に反することです。これに対し、『地元の利益、意見を全部が全部取り入れると長びくことになります。防波堤付近より後川付近で農業を営んでおり、また県側の試案としては直線が短かく結ぶというところであり、後川沿いのルートが適当だと思います。』

漁港問題では、『南国市には漁港がなく、南国市の船は高知港のすみの方で肩身の狭い思いをしています。市内には、漁民が自由に使える漁港が必要です。これに対し、『現在漁港問題は小規模ですが、近いうちには一と考えていきます。なお、この漁港は市内でなくとも、近くの漁港でもよいのではないかと考えています。』

北部協業みかん園については、『南国市発足当時、農林省の指導で始めたものに県市が賛成したものです。市内には四カ所ありますが経営難になってきています。救済対策はどうなっているのか。』

黒潮ライン 後川ルートが適当

の意味でできたもので、こんな状態になったのもある程度はやむをえなかったと言います。困難な問題で、大胆な財政処分についても検討しており、関係方面と折衝中です。しかし、内容については相手もあることだし、言えない状態です。

開発公社の再建策については、遅れていて申し訳なく思っています。早く方針を立て、実施に移したいと思っております。いましばらく見守ってほしいと思っております。

『参院選終了を待って、特別委員の代表が農林省に働きかけることになりましたが、それを待って対策を考えます。自分たちが犠牲を払うというような考えをもっていないか、とまうかいかないのではないか、と聞いています。』

教育問題では、『市内に普通高を作りたいという問題は、以前から言われており、南国市から二百名をこえる生徒が高知市へ通学しています。進学率も九〇程をこえており、ぜひ必要だと思えます。また、図書館も南国市にないため、夏休みなどは高知市まで出かけています。図書館建設はどう考えているのでしょうか。』

『普通高が市内にないのが不思議なくらいで、残念です。これから関係当局に当り、努力したいと思えます。図書館は事情が許せば建設したい、と思っています。』

防災対策については、『災害シミュレーションに入りましたが、市内には要注意場所はありますか。また、独居老人の避難体制はどうなっているか。これに対し、『要注意場所は、久枝離岸堤、奈路の杖山、久礼田ゴルフ場などがあげられますが、市では今までに入災などというものはなく、また独居老人などの避難体制にも手ぬかり

土佐山田町も加入 香南清掃組合に

土佐山田町がゴミ処理場の老朽化が著しく、故障が続出していることから炉の限界を見越して、香南清掃組合の加入を希望していた土佐山田町の組合入りが今議会決定しました。

これについては、八日目の質疑でも、土佐山田町から流れてくるゴミなどをめぐって、南三區、北三區、古市、比江、甘枝の関係住民が土佐山田町の加入について難色を示していることが言われましたが、関係住民の賛同を得たため議決したものです。

土佐山田町を加入させ、香南清掃組合を効率的に使うことにより、南国市の財政負担が減ることになります。南国市の負担割合は、五七割から四五割に下り、約一千万円軽くなります。なお、今までは負担金約七千万円支払って

千島列島 などで意見書提出

六月市議会定例会最終日の六月二十三日、議員提出の「生産者米価引き上げに関する意見書」、千島列島に関する意見書」の二つの意見書を審議し、これを可決しました。

「生産者米価引き上げに関する意見書」
米は日本農業の基幹作物である

◆国民健康保険税条例の一部改正
従来国保税を算出する過程では、国保に属しない世帯主の所得や固定資産税等が課税対象として算入されていたが、これが世帯主の属する社会保険との関連では重複課税の要素があるとして廃止するもの（擬制世帯主課税の廃止）。

◆市スポーツ振興審議会条例の一部改正
最近のスポーツ人口の急激な増加に伴い、審議員二名を増員し、これに即応できるようにするもの。

◆市社会福祉法人に対する助成に関する条例
社会福祉法人に補助金を支出する場合には条例の制定が必要であるため制定するもの。

◆監査委員条例
監査委員条例、事務執行に関する条例、事務局設置条例を一本化し、条例の整備を行い事務の簡素化をはかるもの。

◆監査委員の選任
現委員の野口幸茂氏の任期満了（六月二十一日）にともない、再任を求めたもの。

◆固定資産評価審査委員会委員の選任
他に、低所得者軽減、月割賦課申告の義務。

可決された議案

賦課限度額が従来の十五万円から十七万円に引き上げられる。限度額を据置くとすれば、限度額に該当する世帯が大幅に増加し、中間所得者層の負担が過重になるため（賦課限度額の引き下げ）。

に引き渡し、二十五年前政府はサンフランシスコ条約で放棄。しかし、函館、色丹は北海道の一部であり、政府はサンフランシスコ条約の千島列島放棄条項の廃棄を関係諸国に通告し、千島列島返還のため、直ちに準備と交渉に入るよう要求する。

◆千島列島に関する意見書
千島列島は歴史的にみても日本の領土である。ヤルタ協定でソ連

に引き渡し、二十五年前政府はサンフランシスコ条約で放棄。しかし、函館、色丹は北海道の一部であり、政府はサンフランシスコ条約の千島列島放棄条項の廃棄を関係諸国に通告し、千島列島返還のため、直ちに準備と交渉に入るよう要求する。

◆市議会議員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正
参院選前に、投票管理、開票管理、選挙長の報酬を日額四千六百円から五千円に、投票立会人、開票立会人、選挙立会人の報酬を日額三千七百円から四千円に、それぞれ引き上げるもの。

◆市立後野田小学校の校舎が児童数の増加により、四千五百二十万円で鉄筋コンクリート二階建て五教室（延べ面積五六一平方メートル）を国庫補助対象事業として増築工事をするもの。

◆市立農業者共同利用施設（設置及び管理）に関する条例
長岡郡大豊町が、「嶺北伝染病院組合」と「南国市外七カ町村伝染病院組合」の二つに加入していることにより、後者を脱退すること。組合財産についてはいかなる請求も行わない確約している。

◆市立農業共同利用施設（設置及び管理）に関する条例
同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための施設であり、新たに条例を制定し、同和対策事業の適正な運営を図るものとす

◆市立農業者共同利用施設（設置及び管理）に関する条例
同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための施設であり、新たに条例を制定し、同和対策事業の適正な運営を図るものとす

◆市立農業者共同利用施設（設置及び管理）に関する条例
同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための施設であり、新たに条例を制定し、同和対策事業の適正な運営を図るものとす

◆市立農業者共同利用施設（設置及び管理）に関する条例
同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための施設であり、新たに条例を制定し、同和対策事業の適正な運営を図るものとす

◆市立農業者共同利用施設（設置及び管理）に関する条例
同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための施設であり、新たに条例を制定し、同和対策事業の適正な運営を図るものとす

◆市立農業者共同利用施設（設置及び管理）に関する条例
同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための施設であり、新たに条例を制定し、同和対策事業の適正な運営を図るものとす

◆市立農業者共同利用施設（設置及び管理）に関する条例
同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための施設であり、新たに条例を制定し、同和対策事業の適正な運営を図るものとす

◆市立農業者共同利用施設（設置及び管理）に関する条例
同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための施設であり、新たに条例を制定し、同和対策事業の適正な運営を図るものとす

◆市立農業者共同利用施設（設置及び管理）に関する条例
同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための施設であり、新たに条例を制定し、同和対策事業の適正な運営を図るものとす

◆市立農業者共同利用施設（設置及び管理）に関する条例
同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための施設であり、新たに条例を制定し、同和対策事業の適正な運営を図るものとす

備、拡張について（西島地区の野地田川ほかの未改修排水路の整備、拡張）

② 諸願第三十四号市道認定について（大地団内の道路を市道に認定された）

③ 諸願第二十九号校舎跡地利用について（蕨ヶ池中学校の跡地を社会教育施設に利用させてもらいたい）

④ 諸願第二十七号定例会により継続のもの。

◆市立農業者共同利用施設（設置及び管理）に関する条例
同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための施設であり、新たに条例を制定し、同和対策事業の適正な運営を図るものとす

◆市立農業者共同利用施設（設置及び管理）に関する条例
同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための施設であり、新たに条例を制定し、同和対策事業の適正な運営を図るものとす

◆市立農業者共同利用施設（設置及び管理）に関する条例
同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための施設であり、新たに条例を制定し、同和対策事業の適正な運営を図るものとす

◆市立農業者共同利用施設（設置及び管理）に関する条例
同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための施設であり、新たに条例を制定し、同和対策事業の適正な運営を図るものとす

◆市立農業者共同利用施設（設置及び管理）に関する条例
同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための施設であり、新たに条例を制定し、同和対策事業の適正な運営を図るものとす

◆市立農業者共同利用施設（設置及び管理）に関する条例
同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための施設であり、新たに条例を制定し、同和対策事業の適正な運営を図るものとす

◆市立農業者共同利用施設（設置及び管理）に関する条例
同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための施設であり、新たに条例を制定し、同和対策事業の適正な運営を図るものとす

◆市立農業者共同利用施設（設置及び管理）に関する条例
同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための施設であり、新たに条例を制定し、同和対策事業の適正な運営を図るものとす

◆市立農業者共同利用施設（設置及び管理）に関する条例
同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための施設であり、新たに条例を制定し、同和対策事業の適正な運営を図るものとす

◆市立農業者共同利用施設（設置及び管理）に関する条例
同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための施設であり、新たに条例を制定し、同和対策事業の適正な運営を図るものとす

◆市立農業者共同利用施設（設置及び管理）に関する条例
同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための施設であり、新たに条例を制定し、同和対策事業の適正な運営を図るものとす

◆市立農業者共同利用施設（設置及び管理）に関する条例
同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための施設であり、新たに条例を制定し、同和対策事業の適正な運営を図るものとす

南国市母親大会 多数参加

「生命を生み出す母親は、生命を育て、生命を守ることをのぞみます」

第二十一回南国市母親大会が、七月十日、大森公民館で開かれます。

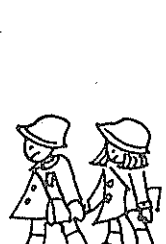
■午前・分科会
子どもがた、親と教師」講師 坂本浩先生（附属小）

多くのお母さんの参加をお願いします。

高松国税局では、税務大学校普通科生を募集しています。

■受験資格・昭和三十二年四月二日から昭和三十五年四月一日までに生まれた男子。学歴は問いませんが、採用試験は高校卒業程度となっています。

■受付期間・七月十三日から七月二十二日まで。



税務大学校 学生募集

高松国税局では、税務大学校普通科生を募集しています。受験資格・昭和三十二年四月二日から昭和三十五年四月一日までに生まれた男子。学歴は問いませんが、採用試験は高校卒業程度となっています。受付期間・七月十三日から七月二十二日まで。

部落はいつのまにかいついつい

ついでに

（一）土農工商と賤民身分

支配された者―農・工・商

民衆は、農民と町人（工・商）に分けられ、それぞれ身分を決められることになりました。これらの身分の一つ一つも細かく分けられています。例えば、農民は百姓と呼ばれましたが、これには、大庄屋、庄屋など支配者の手先として利用され、苗字帯刀を許された者を筆頭に、地主で年貢を納める本百姓、それに従属する小作百姓（水呑百姓）さらにその下に最下層の農民として、土地を持たないでこれらの百姓に労力を提供する間人などに区分されていました。

商・工業者は町人とよばれ、直接物を生産せず、物品の売買で金をもうけるので一番下におかれましたが、実際の生活では職人や百姓よりも豊かな暮らしをしている者が多かったのです。当時の支配階級である武士階級を支えているのが農民たちです。農民に対する政策には一番心を配り、お前たち農民は武士のすぐ下だとおだてられました。年貢は五公五民が普通で、時には六公四民、八公二民とひどい取り立てをされています。

農民に対して支配者たちは、生きるぎりぎりのところで生活するよう命令してあります。慶安御触書（慶安二年）將軍家光の時代にはこのことが実に見事にだされています。

① 幕府の法令を恐れ、地頭大官をうやまつて、また名主、組頭を本家の親のように思うこと。

② 朝早く起き、草を刈り、昼は田畑の耕作にかり、晩は縄をなう儀をあんて一生懸命すること。

③ 酒を飲まずに飲まぬこと。

④ 男は耕作、女は機織で、夜なべして夫婦でかせがねばならない。

⑤ 百姓の衣類は、麻布と木綿のほかに帯、着物の裏にも用いてはいけない。

⑥ たばこを飲むな。食料にもならず病気になるものだ。そのうえ暇もかきり代金もいり、火の用心にも悪いのですべて損になる。

このような方針のもとに、重税を課し、農地の売買や、一町歩以下に分割することを禁止したり、農民への商人の出入りを許可制にし、町へ出ている農村の子弟を法律で国へ返すなど、搾取のための政策は数重をきわめたものでした。また、商人に対しては、労せずして金もうけをする卑しい職業と

して格下げする一方、同業組合を奨励し、運上金とか、冥加金とかいって、できるだけ多く税金を取りあげようとしていました。

徳川幕藩体制のもとでは、社会のしくみでも経済の体制でも、さらに道徳の基礎となるものまでもがすべて身分制度のもととなっていました。

個人の尊重とか、自由平等とかいう考え方はすべてが無視せられ、服従と奉仕・犠牲と忍従のなかに生きてゆく道だけが認められたのです。

物事を合理的・自主的に考える力を奪い、ただしきたりやおきてに従ってしんぼう強く生きる人間に飼いならし、あきらめと忍従の生活が庶民大衆におしつけられました。それでも大衆、なかでも農民たちは、風水害や病虫害に作物をいためられながらも、支配者による重税で生活破たんし追いつめられると固結して強訴や百姓一揆をおこし、支配者階級である武士や大名たちに反抗することもしばしばでした。これらの農民の反抗をおさえ、被支配者層の人々を分裂対峙させ、「人は生れながらにして、貴賤の別あり」と思いこませる差別的な人間観を深く植えつけ、あきらめと忍従の生活に馴れさせる役目として作りだされたものが賤民身分です。

部落解放への道標

同和教育シリーズ ⑨

みちしるべ

保母資格試験

保母さんを志しているみなさん、保母資格試験が高知市で実施されます。

申込締切は、七月六日（水）までです。詳細については、県庁児童家庭課までどうぞ。

☎〇八八八〇一〇〇〇

ご協力ください

就業構造基本調査

就業構造基本調査は、三年ごとに行われる調査で、ふだんの仕事の状態、就職や転職の希望など、仕事について構造的な実態をいろいろの側面から明らかにする調査です。

石油ショック以来、完全失業者が急激に増えるなど、我が国の雇用状態は深刻になっており、今後キメ細かい対策をたてるための基本的データを得るための調査です。

七月二十四日までに、選ばれた全国約三十五万世帯に統計調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

【企画財政課】

分別収集で減量化を

ゴミ問題を考える

七月一日から資源ゴミ(金属類)の分別収集を——市では有効資源の回収とゴミの減量化に取り組み、市民のみなさんの協力を呼びかけています。

私たちの生活から切り放すことができない「ゴミ」は生活需要の多様な変化に伴い年々増えつつあります。今後のゴミ処理、環境づくりはこうしていけばいいのだろうか……

環境づくり

中心に



■今日はお忙しいところありがとうございます。みなさんには、よりよい環境づくりのために日頃よりご協力願っていますが、ゴミ問題についていろいろお話しをうかがいたいと思います。市の現状からお聞かせ下さい。

▼五十一年度でみると、一般ゴミの収集量が四千四百六十六トン、一日十三ト、袋にすると年間約八十九万個が三島の焼却場で処理されています。不燃物は年間一千三百四十九トン、一日約四トンが千屋崎山に埋立て処理されています。

また、一般ゴミの収集は市内五百四十三カ所のステーションを二

業者が週一回、不燃物は二百八十五カ所のステーションを一業者が月一回、廻っています。

■各地区の現状や日頃お気づきになっていないことはいくつかあります。

▼現在市内には約三百人の衛生委員がいます。市民四万四千人を割ると一人当りのうけもちが約百五十人。それぞれの委員さん忙しいう仕事をもつておられる状態のなかで、衛生委員に任せっきりということがただ見つけられます。

▼委員の約八割が女性。あまり大きな声でしゃべることが多いという人もいます。

▼やはり一斉収集のときには男の委員さんが。

▼公民館長さんと兼ねている場合はかなりスムーズに行っていると思っております。公民館長、連絡員、班長さん、婦人団体、青年団、老人クラブなど、部落一丸となって

やっていたらならな一層向上するのではないのでしょうか。

▼最近はお少なくなりましたが、年がら年中不燃物が残っているところがあります。商店街とか民家の近くにステーションがあれば気がつけますが、人の家に迷惑のかららないところはみんなが自由に置いていきます。

▼一つ残っていたら、いつでも持つてきて置いていきますね。

▼収集後に残っていたらマイクで放送して取りにきてもらうようにして徹底しています。

▼部落公民館の活動の重点は「環境づくり」にあるという考えで、これを中心に進めています。地区の組織づくりはほぼ順調。ただ、終戦の時に四十戸くらいだったところが戦後の急激なほうちようで現在四百三十戸。地区の大部分が一時的に居住している人で、何代も前から住んでいる人は少い

ところはかなり円滑にしていると思うのですが、いろんなことをPRしてもなかなか「自分の家、自分の土地」という観念は生まれにくいのです。

▼団地ができて三年。みなさん各地方からこられた方なので、前のところではこうだったとゴミの収集もまちまちで、最初のころは困りました。

市民の協力で

分別収集

■日頃、収集を直接担当されているいろいろな苦労があると思いますが、その中で気づかれたことなどありませんか。

▼再生資源が非常に多く出されている。とくに最近多いように感じます。雑誌、古新聞などが生ゴミの中に。

▼「再生資源はこうして」という

ように行政が何らかの方法で呼びかけては、焼却場の費用も安くすむのではないのでしょうか。

▼再生できるものについては学校のPTAが呼びかけて回収していますが、残念ながらあまり出してくれないようです。

▼ゴミ処理は三島の処理場でおおむね軌道にのっていますが、パンク寸前の不燃物の埋立て場所については公害課でも頭を痛めています。

▼最近、市民の頭の中には、不燃物にプラスして不燃物、とにかく家でいらぬものは捨てるということが多い。

▼市民に協力していただいて分別して出してもらおう。埋立てるものを少なくするとともに、資源を再利用していくことが必要ですね。

▼金物類を分けて収集するという話を聞きました。

▼月一回の不燃物の収集日にはビン類などを収集して、その他にもう一度金属類だけの収集日を定めようと、市内全域へ向けて呼びかけているところです。七月から実

施できるように体制づくりをしています。

▼この分別収集で市としてどんな利点がありますか。

▼まず金属類の再生利用ができるということ。埋立て地も長くもちます。また、市がお金を出さなくても収集ができ、順調にいくと地区の組織づくりができるような若干の資金のみかえりがあります。

▼何もかも一度に分けて収集するといつてもできるものではないので、まず金物類とその他の不燃物とを分けて、ということですね。

▼となりの高知市でも去年の七月から再生資源の処理をしており、見学にも行ってきました。地区の衛生委員会、連合会では、今後この問題にとくに力を入れていきたいと考えています。

物を大切に

■廃品回収とか再生とかいいいますが、その人にとっては不燃物でも、第三者から見れば結構役に立つものもあるのでは。ゴミの問題と合わせて物を大切にすることが必要ではないでしょうか。

▼月に一回ぐらい、市民のいいの場である土曜日で不用品の交換会をしてはどうでしょうか。

▼長岡の農協では大きな黒板をかまえて、きゅうりとか種の苗とか捨てるにはもったいない物を黙って書いておく、必要な人がそれを見てもらいに行くというシステムのように。なかなかいいアイデアですね。

▼一時期、土曜日で衣類の交換会をやっていたことがありますね。生活環境が変わってきたので、衣類品については、人の古着は——と考案がありますが、生活の道具といったものはいいのはいいです。

▼まず小さい単位から、部落単位などでやるのはいかがでしょうか。

■私の地区ではこんな変わったことをしているというところはないでしょうか。

▼ゴミ袋の中に紙類とか燃えやすい物をとんどん入れて。石油カンを切って燃している人もいますが、そこで部落で作ろうということになり地区の衛生委員会がドラム缶を使って十五個くらい燃やすところを作りました。

▼月一回の地区の一斉清掃に子供の参加を呼びかけています。子どもが参加することによって母親が関心をもつようになるから。

▼第三日曜日を河川清掃の日として昨年十二月から実施しています。回を重ねることにきれいになり、みんなに喜ばれています。

▼いくら清掃してもやっぱり上から流れてきます。

▼高知市の新木、高須地区の人たちが第三日曜日に「船入川をきれいにしよう」と清掃してくれている。しかし、ハッピースチロールなんかがどんどん下流に流れてくるということでおしかりをうけました。このため、市でも第三日曜

日と開明を見直しながら河川の清掃をしていこうと市民に呼びかけています。PR不足もあり、実行しているところもあるし、無関心なところもあります。

▼私たちが河川の清掃をときどきしますが、汚いゴミがたくさん落ちてます。上げておいてもまた川に落ちてしまう。まとめてどこかに捨ててもらおうといった方法はないものでしょうか。

▼事前に連絡していただけたら、市から車を出して収集していただきます。

▼ゴミ問題を考えるときに、なにもかも市や県がやることの前に、自分でできることは自分です。という義務のあり方を考えるときがきているのではないのでしょうか。

お互いに手を取り合って進んでいかなければならない問題です。今後もみなさんのご協力をお願いします。どうもありがとうございます。



北村 武さん



浜田 亀さん



前田喜美子さん



山崎忠雄さん



秋沢みさをさん



山崎良一さん



子供の参加で母親も

子供が参加することによって母親が関心をもつようになるから。

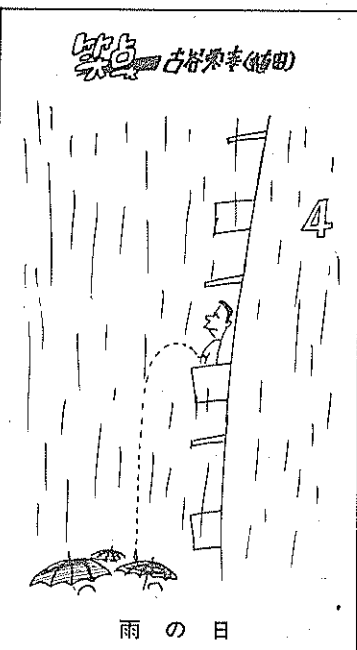
事前に連絡していただけたら、市から車を出して収集していただきます。



市展作家集団 第1回グループ展

「地域文化の発展に少しでも貢献できれば……」
市役所職員15人で構成する「南国市展作家集団」(沢本英世座長)の第一回グループ展が、6月27日から市役所1階市民ホールで開かれています。

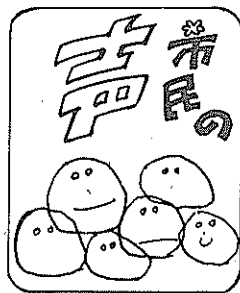
市役所内では昨年の県展で3人が入選、南国市展でも特選が3人出るなど芸術、文化活動がさかん。今回のグループ展には、洋画、漫画、写真、工芸、書道に23点の力作が展示されており、市役所をおとすれた人たちになかなか好評。なお、グループ展は7月2日まで。



雨の日

一斉清掃に思う

六月五日(月) 晴れ。南国市一斉清掃の朝六時、部総務出で放浪された古ビニールなどを収集しました。わずか一時間くらいで軽トラック二車分ありました。いつもは踏んで通ってしましても、世話人が率先しての作業ではだれも力が入りません。清掃の後のすがすがしさ、おのずと湧く仲間意識はよいものです。



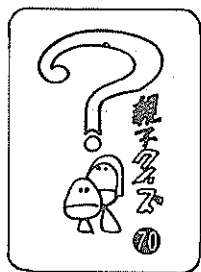
春の田役でも同様ですが、出て来ない方に、自分の使ったものを始末せず共同の環境を損って平気の人が多くいます。自分から離れている所はどうでもよい、一文にもならぬ事は顧みないとする態度をだれもがとつたならば、それは廻って我が身近くがよかれ、不利益を招くことになるでしょう。離れることの出来ぬ共同生活の場であるこの町々、村々をより住みよくなるため、自主的に振る舞おう、仲間意識を自覚しよう、それが民主主義というものでしょう。一斉清掃行事はそのよい学習でもあります。

五月七日から毎週土曜日の夜七時半から市民体育館で行われているスポーツ教室に参加して、ご出席のみならず共に快活な一時を過ごさせてもらっています。最初の七日の夜集まったのが十数名、その後多少のメンバーの異動もあつたりしながら、もう五回目を終えました。出席者は七、八割が女性で、男性は年寄組二人だけという夜もありました。人数は少なくても和気あいあい、笑い声の絶えない楽しい集い

スポーツ教室 に参加を

【森国敬治 里改田】

なのですが、私には今少し人数が多かつたらなお一層愉快な教室になると思われたいです。
元来、スポーツは見て楽しむよりは自分でやることに一層の楽しみもあるわけで、技の上下は問題ではなく皆といつしよに愉快に体を動かしながら自然に健康体となるのが目標であるわけです。
例え週にわずかに一回でも、若いママさんや娘さんなどといつしよに笑いの中で飛んだりはねたりして遊ぶことが、日頃の憂さを忘れ、しわものび、若々しさを忘れず明日への心身の活力となることを確信します。特に私は、そろそろソフトボールなどでも若い者から敬遠されがちになった四十歳代後半からの方々に呼びかけたい。教室にはいつでも入つてこられるし、それほど難しいこともやっ



ご家庭で話し合つて答えてください。答えは今月号の広報に出ています。
もんだい

市では○月○日から資源ゴミ(金属類)の分別収集を実施することになり、市民の協力を呼びかけています。
しめきり 七月十五日(金)

おくり先 南国市大塚南園市役所内 広報委員会 親子クイズ係
答えのハガキには必ずお歳・

ていませ。年齢に応じて適当にやれば良いことだし、余り無理を

するとかえって逆効果にもなるので、その辺のことは指導の先生もよく配慮してください。夜間は少しの心配もありません。夜間はお疲れとは思いますが週一回のことです。どうかどしどしご参加されるよう、そしてお互いにスポーツを楽しんでください。また、教室の最年長者としてあえておすすめる次第です。

【竹島寅吉 物部】

スポーツ教室は市民体育館で毎週土曜日午後七時三十分から九時まで開かれています。期間は十一月二十四日まで。対象は市内に住んでいる一般人。参加料は三百円。申込は市民体育館へ。☎3498



森尾浩紀(十市)

詩

史跡めぐり

わが里のむかひのあたり
承平の歌人ありしを
人知れどきわむことなし
貫之のめでし松原
千年の今なくかなし

承久の乱のなごりぞ月見の山よ
ふもとはは弥木のむむりへ

巖には古木茂りぬ
鏡野をいだくが如し

そのかみの いくさごころと
おし寄せる潮の如く
こけむしめ国虎の墓

【彦根大吉 植田】

瞳の中に
オレンジ色に光り輝く峰々に
まるでだれもが考えもしなかつた
今日という日のドラマが音もなく
終わろうとしている

だれもが一度は見たことのある
べつに気にもとめなかつた
まばゆいばかりのこの一時を
まるでこの世の終わりでも
あるかのよう
沈む太陽の美しさを
燃える太陽の偉大さを

だれもが一度は感じたことのある

南国俳壇

兵の動悸して城の階冷ゆる
夕遊暮きりと締めて制着る
遠景の灯が言葉もつ春富階
花の名のみなみやびやか蒲浦咲く
あじさいの大房跡をかくしれり
写真撮る蒲浦の色は良きところ
離陸機の熱風あびて夏逢
亡き母の跡すくそ糸蜘蛛
霧吹いて螢の恋の火を鈍め

岡崎 美枝 (窓冬句会)
公文 政子 ()
和泉えい子 ()
橋本きよ女 (柿の妻会)

小松 千都 ()
大崎 雅子 ()
中村 雅生 (灯俳句会)

西川 雅文 ()
浜田 豊子 ()

あなたの顔を 差しあげます

広報紙にのった、あなたの写真を
差しあげます。企画財政課広報
係へ、どうぞ

べつに気にもしなかつたはずの
この感動の一瞬が
つかれきつた人々の心をも
熱くさす
消え行く太陽の
染まる夕焼けの神秘さを

【川久保尚亮 金地】

写真募集

広報委員会では「私もカメラマン」と題して、あなたの写真を募集しています。
町の話題、季節的な行事などあなたの作品をお寄せください。お寄せいただいた写真は広報に掲載します。
サイズはサービス版。白黒カラーは自由。掲載分については記念品をお贈りします。

水の事故から 子どもを守ろう

雨、雨、雨……その晴れ間をみつけて子供たちが水に親しむ季節になりました。ところが、この楽しい水遊びのかけに毎年痛ましい水の事故が多く発生しています。昨年6月から8月末までに発生した中学生以下の子供の水による事故は、県下で20件発生し、11人の尊い生命が犠牲になっています。

この種の事故防止のために、ご家庭で子供さんに次のことをしっかりと習慣づけておきましょう。

- ▽お父さん、お母さんは子供さんに危険な場所を具体的に教え、子供はその付近では遊ばない。
- ▽小さな子供だけで魚とりに行ったり、泳ぎに行ったりしない。
- ▽遊びに行く先、帰る時刻などを家の人に知らせておく。

【南国警察署】

違反建築はやめましょう

着手は手続を済まして

南国市には、農地法、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律などの法規制があり、どこでも家の建築ができないことになっております。それぞれの手続を済まして建築に着手しましょう。違反建築には徹去を命ぜられることがあります。

農地を農地以外の目的に使用する場合は知事の許可を要することになっております。

【都市計画法】
後免町を中心とした三百三十坪の市街化区域、瓶瓶、上倉地区の都市計画区域外、その他の地区を市街化調整区域とに線引されておる市街化調整区域には原則として

用のため、農地法許可申請を農業委員会事務局へ。

農用地除外 農業振興地域の整備に関する法律により、農用地に指定されている場合は、農用地除外申請を産業経済課へ。

開発許可 市街化区域で千平方メートル以上の場合、市街化調整区域で農業用施設、農業用住宅以外の建築について、開発許可申請を建設課へ。

建築確認 市街化区域、市街化調整区域に建築する場合は建築確認申請を、都市計画区域外については建築届出を建設課へ。

宅地を購入するとき、よく調査研究しておかないと、建築ができなく困ることになりますので、事前に農業委員会事務局、産業経済課、建設課などでよく相談してください。

建築許可されるもの

市街化区域、都市計画区域外に建築するもの。市街化調整区域内については農業用施設、農業用住宅、サービス業で開発許可されるもの。

許可申請手続

農地法 農地の場台に、宅地転

貸付

財形住宅資金貸付

住宅金融公庫では本年度より、財形住宅資金貸付を次のように実施することになりました。

【受付期間】 昭和五十二年六月一日より翌年二月二十八日まで。

【資格】 一定基準以上の収入があり自分で住むための住宅を建築または購入する人、▽国家公務員、地方公務員、日本国有鉄道、日本電信電話公社、日本専売公社の職員以外の人、▽三年以上継続して財形貯蓄をし、毎年十万元以上の増加がありその合計額が五十万円以上ある人

▽雇用促進事業団が行う財形貯蓄融資を受けられない人、▽自分の勤務する会社などから毎年一定相当額の利子補給や住宅手当を支給していただきますので、ご利用ください。

【技能実習助成金】 技能向上のために技能実習を行う場合に、講習等派遣助成金、技能実習

助成金

建設雇用改善助成金

建設労働者雇用改善法の施行に伴い、雇用促進事業団では、建設労働者の能力の開発、向上並びに福祉の増進を計るため雇用改善の措置を行う建設事業主またはその団体に対して次の助成金を支給してまいりますので、ご利用ください。

【技能実習助成金】 技能向上のために技能実習を行う場合に、講習等派遣助成金、技能実習

福祉年金、手当受給者に 有利な預貯金制度

各福祉年金、福祉手当及び児童扶養手当、特別児童扶養手当などの受給者に有利な特別の定期預貯金制度があります。

対象者などは次のとおりです。

- ▼対象者 老齢福祉年金、障害福祉年金、母子福祉年金、準母子福祉年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、福祉手当、の各受給者
- ▼取扱期間 昭和五十二年五月十六日から昭和五十二年十二月三十一日まで
- ▼預入限度 預入対象者一人につき一〇〇万円の範囲内
- ▼預金の種類 預入期間一年の定期預金

特別減税に伴う保育料

昭和五十一年分所得税が今回特別減税「もどし税」のため還付されましたが、これについては、五十一分所得税額に算定しないことになりましたのでお知らせします。

なお徴収金基額表が、所得税額を基礎としている主旨は、費用

町ぐるみ摘もう

非行は芽のうちに

犯罪をなくし、明るい社会をつくることはみんなの願いです。

今年も七月一日から末日までの一カ月間、『社会を明るくする運動』が全国的に実施されます。犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について、みなさん

のご理解と協力をお願いします。最近における青少年の非行は、低年齢層に始まった非行の増加傾向が次第に高年齢層にも波及するきざしをみせ、今日少年犯罪の発生率は成人のそれをはるかに上回るものとなっております。中学生や高校生、女子少年による非行の増加

のこじりるしく、しかも彼らの大部分はごく普通の家庭に育った者たちです。

次代をこつ青少年の非行を防止し、その健全な育成をはかることは国民すべてに課せられた責務であることを自覚して、それぞれの立場で非行防止のために、話し合いをもたれるなど運動推進のためにあたたい協力をお願いします。

募集

防火ポスター募集

日本損害保険協会では、防火ポスターのデザインを次のよう募集しています。

これは秋の全国火災予防運動に協力して防火の思想を高めていこうというものです。ふるって応募ください。

【応募作品】 防火にちなむものでサイズはB二判（タテ使用）

七月一日から暑中見舞用の郵便物を発売しています。売り切れにならないうちに、お近くの郵便局でお求めください。

試験

砂利採取業務主任者試験

昭和五十二年砂利採取業務主任者試験が次の要領で実施されます。

【日時】 七月三十日午前十時から

【場所】 高知市丸ノ内中央保健所

【科目及び方法】 砂利採取に関する法令、技術的な事項（土木及び河川工学に関する基礎的事項を含む）について筆記試験

【受験資格】 問わない

【提出書類】 受験願書一通、履歴書一通、写真一枚

【手数料】 千円、県収入証紙を願書に貼りつける

【願書受付】 七月十一日から二十日まで

【願書の交付及び提出先】 県土木部用地管理課

郵便局

暑中見舞用ハガキを発売

七月一日から暑中見舞用の郵便物を発売しています。売り切れにならないうちに、お近くの郵便局でお求めください。

7月は
固定資産税
(2期分)
の納付月です

日	一般衛生行事	日	一般衛生行事
1(金)	三和結核・老成人検診・ 9:30~11:30 1:00~2:00 三和地区公民館 稲生乳児相談・10:00~3:00 稲生地区公民館 愛の献血・9:30~11:30 三和地区公民館 1:00~3:00 瓶岩農協支所 不燃物の収集(立田)	14(木)	ツベルクリン判・BCG・1:30~2:00 植野公民館 1:30~2:00 三和地区公民館 大篠乳児相談・9:00~4:00 大篠地区公民館 不燃物の収集(稲吉、西窪、新川、鈴江) 資源ゴミ(金属類)の収集 園府、岩村、岡豊、久礼田、瓶岩、上倉
2(土)	不燃物の収集(田村)		
3(日)	休日在宅医・前田診療所(稲生) 5-8209 (p4688)		
4(月)	白木谷結核・老成人検診・9:30~11:30 白木谷地区公民館 三和乳児相談・9:00~3:00 大篠・後免・野田乳児相談・ 9:00~4:00 市役所3階保健婦室 十市乳児相談・10:00~3:00 十市支所 歯科巡回診療・10:00~11:30 白木谷農協支所前 不燃物の収集(十市南部)	15(金)	ツベルクリン判・BCG 1:30~2:00 岡豊地区公民館 1:30~2:00 鷺ヶ池中学校 不燃物の収集・1区~8区、南小笠、北小笠 (祈年団地を含む)
		16(土)	不燃物の収集(宇田、東崎、東部、西部、中部、祈年)
		17(日)	休日在宅医・吉本小児科(後免) 3-2780 (p4502)
		18(月)	不燃物の収集(野田)
		19(火)	ツベルクリン・1:30~2:30 大篠地区公民館(個人通知者のみ) 不燃物の収集・後免(東町、横町、中町、中ノ丁、東芝住宅)
5(火)	三和結核・老成人検診・ 9:30~11:30 1:00~2:30 浜改田中田公民館 百・ジ・破(4回目)・8:30~5:00 かかりつけの医療機関で(個人通知者のみ) 歯科巡回診療・10:00~11:30 白木谷農協支所前 不燃物の収集(里改田、片山)	20(水)	稲生離乳食講習会・1:30集合 三和地区公民館 久礼田乳児検診・1:30~2:30 植野公民館(生後6ヵ月~1年) 人権・行政相談・10:00~3:00 社会福祉センター 3-4444 不燃物の収集・後免(西町、栄町)
6(水)	園分キッチンカー(成人食講習) 1:30集合 比江公民館 前浜乳児相談・9:00~3:00 南部福祉館 百・ジ・破(4回目)・8:30~5:00 かかりつけの医療機関で(個人通知者のみ) 不燃物の収集(浜改田)	21(木)	ツベルクリン判・BCG・1:30~2:30 大篠地区公民館 不燃物の収集(陣山、三島、上末松、下末松、西山、 上廿枝、西島、吉市) 資源ゴミ(金属類)の収集 十市、三和、前浜、立田、田村
7(木)	大篠結核検診・9:30~10:00 明見橋の本 10:30~11:30 大和工業前 1:00~1:30 住吉野武市商店前 2:00~3:00 竹中吉井理髪店前 不燃物の収集(前浜、下島、久枝) 資源ゴミ(金属類)の収集 野田、後免、長岡西部、長岡東部	22(金)	久礼田乳児検診・歯科指導 1:30~2:30 植野公民館(生後1年6ヵ月~2年) 不燃物の収集(植野、領石)
		23(土)	法律相談・10:00~12:00 社会福祉センター 3-4444 不燃物の収集(瓶岩、上倉)
		24(日)	休日在宅医・川田内科(待免) 4-2801 (p4872)
		25(月)	久枝結核・老成人検診・9:30~11:30 久枝公民館 不燃物の収集(園府、岩村)
8(火)	大篠・結核・老成人検診・9:30~11:00 1:00~2:30 大篠地区公民館 愛の献血・9:30~2:30 大篠地区公民館 不燃物の収集(山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、 住吉野、伊達野、南海学園)	26(火)	後免・野田、明見乳児検診・ 1:30~2:00 後免中町公民館(生後60日~1年) 日章乳児相談・9:00~4:00 日章保健婦室 不燃物の収集(笠の川、八幡、小運、定林寺、滝本、 蒲原)
9(水)	不燃物の収集(篠原、明見)		
10(木)	休日在宅医・西田順天堂内科(大埔) 3-1881		
11(金)	不要犬の買いあげ・9:30~10:00 市水道局前 不燃物の収集(物部)	27(木)	大篠乳児検診・1:30~2:00 大篠地区公民館(生後60日~5ヵ月) 不燃物の収集(中島町、沖、山畠、吉田、常通寺島 江村、小笠)
12(土)	ツベルクリン・(個人通知者のみ) 1:30~2:00 植野公民館 1:30~2:00 三和地区公民館 不燃物の収集(稲生)	28(金)	大篠乳児検診・1:30~2:00 大篠地区公民館(生後6ヵ月~1年) 不燃物の収集(植野、久礼田) 資源ゴミ(金属類)の収集・物部、稲生、大埔
13(日)	ツベルクリン・(個人通知者のみ) 1:30~2:00 岡豊地区公民館 1:30~2:00 鷺ヶ池中学校 不燃物の収集(能間、野田口、城陸、榎田町、朝日町)	29(土)	不燃物の収集(十市北部)
		30(日)	
		31(月)	休日在宅医・川本医院(宇田) 4-2543

●7月10日(日)は参議院議員選挙の投票日です